



— 都市計画に関する基本的な方針 —



# 「持続可能な都市づくり」 に向けて



本市は、西部に奥羽山脈の山々や鳴子温泉地域の栗駒国定公園など多くの自然資源を有するとともに、市域を貫流する江合川と鳴瀬川の流域は、世界農業遺産に認定された肥沃で広大な「大崎耕土」が広がり、美しい田園風景や居久根に囲まれた農村景観など、豊かな自然と人の営みが共生する魅力的な空間を形成しています。

また、JR東北新幹線・東北本線・陸羽東線や東北縦貫自動車道、国道4号・47号・108号・347号など主要な交通が縦横断している恵まれた交通体系を有し、古くから交通の要衝として発展してまいりました。

本市では、平成25年（2013年）にまちづくりの指針となる大崎市都市計画マスタープランを策定し、豊かな自然環境、産業、歴史、文化など「“大崎の宝”を守り・活かした持続可能な都市づくり」を基本理念に計画的にまちづくりを進めてまいりました。

本マスタープラン策定から9年が経過し、この間も人口減少や高齢化、頻発・激甚化する自然災害、地球環境問題の深刻化といった諸課題が多様化・複雑化する一方で、情報通信技術の急速な進展を踏まえた社会システムの変革が求められるなど、社会経済状況が大きく変化しています。

このような中、上位計画である第2次大崎市総合計画後期基本計画が策定されたことを踏まえ、これに即すとともに関連計画との整合を図るため、中間見直しを行いました。

今回の見直しでは、これまで取り組んできたまちづくりの進捗状況や本マスタープランの都市づくりの基本方針を踏まえ、現行マスタープランの基本理念を継承しつつ、総合計画に掲げる将来像である「宝の都（くに）・大崎」の実現に向けて、市民、事業者、行政がお互いに連携・協力し、安心して暮らし続けられる協働のまちづくりを推進してまいります。

結びに、大崎市都市計画マスタープランの中間見直しに当たり、熱心なご審議を賜りました大崎市都市計画審議会委員及び大崎市議会議員の皆様をはじめ、都市づくりについて貴重なご意見をいただきました市民の皆様、心から厚く御礼申し上げます。

令和4年3月

大崎市長 伊藤 康志